

## 聞き取り「川崎市向ヶ丘遊園の跡地保全を巡る市民運動 －藤子・F・不二雄ミュージアム設立前史－」

泉 留維・小西恵美・齊藤佳史・永江雅和・永島 剛

### 目 次

1. 「遊園の会」発足の経緯	2
2. 冊子『わたしの向ヶ丘遊園』・『向ヶ丘遊園跡地によせるあなたの夢・わたしの夢』の作成	7
3. 川崎市の動向－ばら苑用地買収と「向ヶ丘遊園の跡地に関する基本合意」	10
4. 小田急「向ヶ丘遊園跡地利用に関する基本計画」	13
5. 川崎市環境アセス意見書提出	15
6. 藤子ミュージアムの計画	16
7. 緑地交換と私有地部分の整理について	18
8. パブリックとソーシャル	22
9. 川崎における市民運動の担い手と多様性	24
10. 市民運動と社会的成熟	29
編集後記	38

2011年9月3日、川崎市多摩区長尾に川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムが開館予定である。同地にはかつて1927年に開園し、2002年3月末の閉園まで、市民の憩いの場となった向ヶ丘遊園が存在していた。同園が閉園したのち、生田緑地内にある遊園地跡地が乱開発の対象から免れ、公共の博物館が誘致されるまでには、小田急電鉄、川崎市に加え、在地の市民運動との長い交渉の歴史が存在している。この座談会記録は2008年9月23日、専修大学社会科学研究所において開催された定例研究会において、「向ヶ丘遊園の緑を守り、市民いこいの場を求める会」（以下、遊園の会）の中島光雄、松岡嘉代子の両氏を招いて、当時の運動の経緯を語っていただいたものである。なお当日の出席者は上記報告者2名のほか、泉留維、小西恵美、齊藤佳史、永江雅和、永島剛（いずれも専修大学社会科学研究所所員）であった。

## 1. 「遊園の会」発足の経緯

◆永江 本日は向ヶ丘遊園の会の中島さん、松岡さんに向ヶ丘遊園の跡地保存を巡る市民運動について、その経緯と活動の現況についてお話し頂きます。まずお二方からご自身のプロフィールと、運動をはじめられた経緯についてお話し願えればと思います。あまり堅苦しく致しませんので、ご自由にお話してください。

◆中島 1927年生まれなものですから、81歳になります。だいぶ老い先が短くなっていますので、性格がせっかちになっています。ごく簡単に、私の経歴を自己紹介の中で申し上げれば、現役のところは「味の素」に勤めていました。入社してから20年ぐらい、会社の仕事にはあまり熱心でなくて、労働組合の仕事の方が熱心だったのですが、安保闘争をやり過ぎまして、ちょっと会社にいらまれて、九州に4年半ほど島流しになったのです。でも、同じようにむこうでも組合のことをやっていたものですから、会社が困ったというかあきれたのでしょうかね、本社に持って行かれました。本社に行くと労働組合の仕事できませんので、組合の方と縁が切れました。このとき、もう40歳を過ぎていましたから、60の定年が過ぎてからの人生をちょっと考えまして、やはり地域で少し何かした方が面白そうだと、そのころから地域の仕事に係わるようにしました。

南部に住んでいましたから、ここにあるような緑が全く無いのですね、工場の真ん中ですから。地域活動の中でも、環境問題に興味を持っていましたので、大気汚染の関係、今のようなCO<sub>2</sub>ではなくて、昔は煤煙そのものなのですね。で、煤煙の程度を調べるとか、多摩川の汚濁が進んでいますので、多摩川の水質の検査とか、そういうことから進めました。1970年、43歳の時に多摩区に移ってまいりました。

多摩区に来ましたら、昔育ったころの田舎によく似ていますので、環境問題に取組みやすくなって、まず最初に行ったのは「二ヶ領用水の再生を考える市民の会」、聞いたことがあるかもしれませんが、その会にまず入りまして、それから、周辺の山々と生田緑地に出入りするなかで緑の勉強を始めました。

1987年、60歳の定年になってから本格的に、今までいろいろ種をまいてきましたので、いろんなことができるということで、いろんなことを始めました。一番身近なのは、自治会長を10年ほどやりました。それから、多摩区の区民懇話会の議長をやったりしていました。同時に、生田緑地が非常に気に入りましたので、生田緑地に入り込んでたくさんの人々と会うことができました。その後はいろんな周辺の開発反対闘争中心でした。えらく活動がたくさんありましてほとんど負けましたけど。あまり勝った経験が無いのですが、ここからも生田の浄水場の

紅白の塔が見えますが、あの下に私は住んでいるのですよ。あの山を開発する騒ぎが1975年ぐらいから始まりまして、自治会挙げて反対闘争をやりましたら、5年ぐらいかかったら業者が倒産したので、そこでは珍しく勝ちました。従って、今、こうやって青々と見えるのですよね。

◆松岡 ええ、そうですね。

◆中島 あの緑が全く無くなるうとしたのです。それは守ることができまして、私の経験の中ではこれが一番やっぱり大きいですね。

それがあったためにいろんなことをやっていました。私どもが住んでいる自治会の周辺に1ヘクタールぐらいの谷間があるのですが、その開発問題が起きた時に、たまたま私が自治会長だったために、音頭をとりまして4自治会で反対闘争をやりました。で、あまり激しくやったものですから、業者から訴えられて裁判沙汰になりました。対抗手段をいろいろ考えたのですが、対抗手段として一番効きそうなのは、開発を許可した市長が悪いという形で、高橋市長を横浜地裁に訴えました。そして、二正面作戦で3年ほどやったのですが、最終的には和解になりました。和解といっても私は負けたと思っています。というのは、安全対策とか損害の補償は全部してくれたのですが、守ろうとした緑は全く無くなりましたから、私は自分では負けたと感じていて責任をとって自治会長を辞めました。

で、辞めた途端に、こちらから、当時、向ヶ丘遊園の閉園の話がありまして、後で話が出てきますけど、松岡さん中心に反対運動の組織ができ上がっていて、仲間に入らないかというお誘いがありましたので、それで私入りました。

代表になれという話があったので、私、さっき申し上げたようにロートルですので、いつまで続くか分かりませんからといって、若い人にもなって欲しいという形で、ご存知だと思いますが、葉袋奈美子さんという、当時東洋大学で、今は福井大学の講師をやっていますけど、彼女と二人で、年は向こうが半分、私が倍ぐらいの年なのですが、二人で代表をやって現在に至っています。私の今までの経過はそんな形です。

向ヶ丘遊園の問題にはこんな形で係わりだしたけれども、実際には今から話があります、松岡さんが中心で組織を作り、いろいろ活動をやってきました。一口でいいますと、遊園の運動は超党派でやっていますから、たいへん皆さんの共感を呼ぶことができ、たくさんの方の支持がありますし、関係団体もたくさんあります。そういうなかでやっていますけれども、そういう組織的な活動をするには、うちには抜群の能力を持った事務局員がおられますし、たいへん多彩な事務局メンバーがおられますので、そういう人に支えられて、7年目、6年半になるのだよね。

◆松岡 はい。2001年ですから。

◆中島 という形でやっています。具体的な今日のテーマについては、事務局長を中心に話を進めていただき、後でいろんな質疑応答の時には参加をいたします。1時間ほどは、事務局長からとうとうしゃべっていただくというふうに考えています。よろしくお願いいたします。

◆松岡 私、東生田の3丁目に住んでおります松岡嘉代子といいます。今日はどうもお招きいただき有難うございます。私は地元、今住んでいる所にもともと生まれまして、先祖も代々、何代目か分かりませんが、400年ぐらい前に、武田信玄の家来で落ちのびて来てあそこに住んだという、全国どこにでもある恐れ多くも畏くもない家です……（笑い声）。

一人は廣福寺とって、枳形城の当主の家だった、今お寺なんですけどそこに入って、あと二人がうちに住み着いたというので、先祖代々あそこに、遊園のすぐそばですけど、直線で200メートルくらいのところに住んでいるんですね。で、高校までこちらにいて、大学は京都にある大学に行ったものですから、20年間京都にいてまた帰ってきて、帰ってきてしばらくしたら、遊園が閉園しそうだというので、もういきなり自己紹介を兼ねて本題に入ります。

最初は、2001年に向ヶ丘遊園のばら苑が、ばら苑の地主さんというのは、うちの母の幼なじみで同級生なのでですね。自民党の市会議員をやってらっしゃった方で、結構いろんな情報が入ってくるんですね、地元の繋がりです。それで、どうもばら苑が閉園になるそうだ、地主から返してくれといわれている。そうしたらどうなるのかな、ばら苑ってあそこの遊園の目玉商品でしたから、そこが無くなっちゃったらどうなるのかしらと、弟と二人で当時の向ヶ丘遊園の園長さんに聞きに行ったのです。支配人ですけどね。そしたら、返さなければいけないのです、10年契約で。もう返してくれと言われているのですよ。「ばら苑返すには、何でも借地ってみんなそうですけど、あれ現状復帰ですから、バラ全部引っっこ抜いて平地にして返すのですよ」と言われたんですね。その時に、否定の答えを聞きに行ったにもかかわらずそういうふうに言われて、「それはたいへんだけど、向ヶ丘遊園は閉園しませんよね」と言ったら、「いや、こんなところを閉園したら、地元で大反対運動起こりますよ」とか言ってね、「僕たちも頑張ります」ということだったのでですけど、でも何か危ないねといって、現地をあらためて見に行ったりしていたのです。そうしたら、その年の9月26日、夕食の準備をしていたら、夕方のNHKのニュースで向ヶ丘遊園が閉園だというのでびっくりしました。

私は、先祖代々向ヶ丘遊園のそばに住んでいて、思い出いっぱいなのでですね。おじいちゃんからおばあちゃんから、父から母から、それで、小学校は遠足に行きましたし、中学も遠足に行きましたし、高校は友だちといっしょに行きましたし、大学に入って恋人ができたときはいっ

しょにつれて来ましたし、結婚して子供ができて京都に住んでいましたけれども、帰るたびに向ヶ丘遊園へ行っていたのです。そういうふうにごく思い出いっぱいですし、そしてあそこは、小田急さんが「花と緑の遊園地」というコンセプトで、非常に大事にしてくれていたところなので、まさに緑豊かな遊園地だったのです。閉園で跡地は直ぐにもうマンション・お墓という噂が流れたのです。そんなのは全くのデマだったのですが。

で、黙っていてそこがマンションやお墓になんかなったら、一生後悔するだろう、駄目で元々で、どこまでやれるか分からないけども、取りあえず反対というか、閉園に反対するわけではなかったのです、閉園はもうしょうがないと思ったのですね、40億円の累積赤字をかかえてということなので。だから、閉園には反対しないけれども、あそこの緑をなんとか残したいというふうなことに段々なってきて、その年の、閉園した年の12月23日に、暮れでしたけれども準備会を結成して、それから1月になって署名を直ぐに始めてということが始まったのです。

私たちが地元だから、生田緑地なんていう認識、地元は何もないのですよ。生田緑地のこと何て言うかという、皆な「民家園」といいますね。多摩区民祭を「民家園」でやると、自治会の正式な文書に書いてあるのですよ。というくらい、生田緑地というくくりは無かったのですね。ところが始まったら直ぐに、あそこは生田緑地なのだということが分かりました。ちょっと研究というか調べましたら、川崎の緑地というのはこんなふうになっているのですね。

(図1) 当時全部で38カ所、795.5ヘクタールぐらいあるといわれたのですが、その内65%が、この多摩川の河川敷と水面なのです。これも都市計画で緑地なのです。それで2番目に大きいのがこの生田緑地なのです。向ヶ丘遊園はこの赤いところでこれだけの面積。これが一番大きくて、二番目がこれ、三番目が等々力緑地。等々力緑地って、皆さんご存知の通り、サッカー場とミュージアム、緑ってほとんど無い、街路樹とお花畑があるぐらいですね。四番目が菅生緑地、北部市場という大きな市場がありますが、その裏にこんなに小っちゃいのですよ。

これが178.8、これが56.4、これが13.4、これの10分の1以下が第4位なのです。その中で向ヶ丘遊園というのは、これで見ても分かる通り29ヘクタール、純粋にこれだけ取り出しても、1位が多摩川緑地で580ヘクタールぐらい、2位が178、3位が56、ですから4位に入るのです。こんな大きな、しかも、その後でもっと分かったのですが、ここから見えるあの緑ですね、川崎市の環境局の緑化計画の中では、多摩川崖線軸といわれていて、ずっと連なり、南武線に沿って高尾山から続くのですね。そこで、多摩区だけで、多摩川崖線軸ネットワークというのを立ち上げたのです、11団体で。

そういう意味でも、非常に貴重な緑だというのが分かったのです。川崎市の都市計画、緑を守るなんていう視点は実は私の中には無かったのです。あの遊園地の、あの思い出深い遊園地

の跡にお墓とマンション、冗談じゃない。それだけだったのですが、いろいろ調べていったらそういうことが分かった。これはほんとうに川崎市の重大な環境問題だということで、いろんなところに呼びかけたら、自然保護団体ですとか、生田緑地に係わる保全団体ですとか、それから環境問題を扱う団体ですとか、それと地元の自治会ですとか、果ては、例えばお寺さん、等覚院ですとか、あじさい寺って妙楽寺さんですけど、そことか、地元の安立寺とか、お寺までというのは失礼ですけど、幅広い賛同をいただきまして、それで遊園の会を2月に結成したのです。それがそもそもの運動の始まりです。

その後並行して、署名運動を先行してやっていたのですが、署名運動には、ここの遊園の周辺の自治会に呼びかけましたら、全部で30ぐらいの自治会が、回覧板で全部回してくれて、そこで1回に、鴛鴦沼（おしぬま）地区でしたか、1500ぐらい、いっぺんに集めて、カンパも、普通は自治会でカンパなんて集めないというところもあったのですが、カンパも続々と集まりまして、最初からすごいことになって、私たちも励まされて運動が始まったのです。

それで、2002年は、主に署名活動と、それと事務局もほんとうに、中島さんおっしゃらなかったのですが、中島さんは、25団体に属して、7つの団体の代表をやっていたらっしやる…。

◆中島 減って4つだけ。80になったら辞めるといったけど、なかなか辞めさせてくれないから（笑い声）。

◆松岡 そんなことで、事務局とか会の組織はどういうふうにしたらいいのかというのがありまして、いろんな有名な人を集めましょうとかいう話もあったのですが、でも、地元でこういう方がいらっしやるというのをご紹介していただいて、中島さんに代表していただいて、それから、葉袋先生にも都市計画で、向ヶ丘遊園というのは、この赤いところがそうなのですが、このブルーの部分、この黒いところが生田緑地でして、ここでいくとブルーの部分は緑地に指定されていない部分があるのです、4分の1だけ。これでいくとこの部分なのですが、ここも緑地指定しましょうというのが署名用紙に入っていたのですね。そういう話をしていたら、葉袋先生がいきなり入ってこられて「緑地指定すると何かと不便な場合もありますよ」とおっしゃった。実は都市計画の先生だということで、お願いしますと言ったら、いいですよということで引き受けていただきました。その後いろいろありまして、やっぱり緑地指定は必要だねということで意見は一致しましたけど。

事務局も、事務局今全部で20名ぐらい登録というか、いらっしやるのですが、その内私が以前から知っていたのは一人だけなのです。要するに「遊園の会」立ち上げますよといったら、最初からマスコミもすごく好意的で大々的に宣伝をしてくれたのですね。そしたらそれを見て

入ってきて、事務局にぜひ入らせてくださいという方がいらっしやって、その方々の、いろいろ紆余曲折はありますが今まで残っていらっしやる方が大部分という形で、ほんとうに皆さんとても熱心で優秀な方が多くてすごく恵まれています。

## 2. 冊子『わたしの向ヶ丘遊園』・『向ヶ丘遊園跡地によせるあなたの夢・わたしの夢』の作成

◆中島 多彩だよね。

◆松岡 多彩ですね。多彩な方が入ってらっしゃるとい形でスタートしました。

前後しますけど、最終的にいろんな地元の人たちともネットワークを組みまして、(NPO 法人)「ぐらす・かわさき」さんなどが、真っ先に駆けつけてくださいました。あそこのグループは生田緑地の岡本太郎の裁判までされて、その主旨は、緑を切り崩して何で開発したのだ。岡本太郎美術館そのものを否定はしていないと。でも緑地指定されているど真ん中を切り崩さなくてもいいじゃないかという意味では、私たちも生田緑地の真ん中ですからと駆けつけてくださいました。最終的にはネットワーク組んだ団体は70くらいにのぼります。

そんな形で、多彩な事務局だったものですから、その中の一人が、「遊園地が閉園になったら、みんな、いろんな思い出とか、いろんな品も散逸しちゃうので、それ無くなる前に何かまとめておきましょうよ」というのでできたのが、この『わたしの向ヶ丘遊園』<sup>1</sup> なんです。これは、一番後ろに書いてありますけれども、新聞7社、それと川崎市の教育委員会に後援をお願いした。新聞社に記事を募集、後援してくれるということは、記事を載せてくれるということだそうでした、記事の公募をしたのですね。そうしたら全国から、それこそ遠いところでは北九州の伊万里市とかね、あと北関東とか、やっぱりこの辺の首都圏が中心ですけれども、170 ぐらいの資料が寄せられまして、その寄せられた資料だけで作った本なのです。これを発売した時もまた、新聞各社が一斉に取り上げてくれて、大々的に報道してくれました。そうしたら2日間私の携帯が鳴りっぱなしでした。「読みたい」というので。

向ヶ丘遊園というのは、ものすごく地域に密着して、しかも75年の永きに亘りますから。川崎って出入りが一番激しい都市っていわれていますから、皆さん全国に散らばっているのですよね。閉園のニュースは全国のNHKで流されましたから、それを見て、購買も全国から寄せられましたね。そんなことで、すごい反響を呼びまして、追い風になったようです。しかもね、何でもいいですから寄せてくださいと、川崎市の教育委員会との約束で、どんなんでも載せますということで公募したのですが、不思議と批判が一つも無いのです。それもまたとっても不思議なのですが、すごく楽しいきれいな遊園地でしたよと、「思い出有難う、小田急さん有

難う」という小田急さんに対するメッセージになっちゃっているのです。で、それを（小田急の）トップの方が聞いて、これは非公式な話ですけど、住民の方がこんなに感激して喜んでくださっている遊園地だったのだとは、感激しましたということを言われたそうです。

私たちも、最初に言いましたように、閉園に反対はしませんでしたし、それと閉園した当初は、小田急もそれと緑地指定している川崎市も、跡地利用は何も発表しなかったのですね。跡地利用はこれから考えます、とりあえず閉園しますという形で。ですから反対のしようがないわけですよ。何か建てるのかというのなら反対、だから反対運動ではなかったのですね。名前も「向ヶ丘遊園の緑を守り、市民のいこいの場を求めると」という形ですから。そういう意味でも賛同を得やすかったというのがありますね。そんなわけで、小田急さんとも別に敵対的な関係じゃなくて、会が結成されたので、川崎市の各部局、環境局とか、そういうところに全部ご挨拶に行ったのですね。小田急さんの本社にも伺ったのです。その時にお土産を持って行ったのですね、それこそ葉袋先生が「一般的にやっぱり、普通の家にも最初に行くのにお土産が必要なんじゃないの」という普通の主婦の感覚で、しかも「岡本太郎最中」を持って行ったのですね。そうしたら、陳情団体を数多く受け付けていますけど、お土産を持ってこられたのは初めてですと言われました。そういう形で、別に小田急さんが敵でもない、それと川崎市も敵でもない、協力・共同で向ヶ丘遊園の緑を残すためにはいろんなこと協力しようというふうな方向でやってきました。

そんなこんなで、この本もすごく好評を博してけっこう売れました。すごくたいへんだったのですけどね。とにかくお金がないものですから、自分たちで全部やって、だからとっても素人っぽくて、手作りの香りがするのではないかと思いますけれども、懲りもせんとその年に、実は『意見集』というのを発行したのです。今になったら、こっちの方が結構重要になってきました。向ヶ丘遊園がまだ開園しているころは、遊園の中をもっとよく見ようという形で、遊園ウォッチングですとか、よその公園ウォッチングとって、よその公園どんな事例か参考に見てみようとか、そういうことをいっぱいやって、その度にたとえポストイット1枚でもいいからと必ず感想文書いてもらったのです。それがあつた時、私が趣味的に数えたら、1千件ぐらいあつたのです。

これをやっぱり、私たち寄せられた会の責任として、社会に公表する責務があるだろうということで、この本を発行したのですけど、それについても、実はこれは中央労働金庫の助成金を受けたのですね。私たちは助成金なんて全く知らなかったのですが、葉袋先生のご助言で、助成金があるから、駄目もとでも出してみようよとなったのですね。で、労働金庫は幸い受かったのです。そこで百万円もらって、私たちすごい何か志が低いというか、お金そんなにもらっちゃってどうしようということで、オタオタしたのですけど、一つは本を発行しようと、それ

ともう一つはできないことという形で、さっきもお伝えしたように、よその公園ウォッチングといって、いろんな全国の公園の事例を見て歩いていたのですが、北九州市の「到津（いとうづ）の森遊園」というのが、ちょうど向ヶ丘遊園と同じころ閉園されたんですね。ところが、あそこはあつという間になんと署名が26万も集まったのですよ。それで直ぐに北九州市が買い取って、全面的にリニューアルして、北九州市の公園として再開するというのが、これまたニュースで大々的に報じられたんですね。それで、そこに行こうということになりまして、百万円は「到津（いとうづ）の森公園」に行ったのと、この本を出版したという形で使わせてもらいました。

それで、この意見集、『向ヶ丘遊園跡地によせるあなたの夢・わたしの夢』<sup>2</sup>を発行するに当たっては、再度新聞社に、もう一度後援をお願いして、今度は市民の、向ヶ丘遊園跡地に対する市民の意見を募集したのです。『私の向ヶ丘遊園』はほんとうの思い出集ですから、写真ですとか文章ですとか、そういうのを中心に載せたのですが、こっちは意見集という形で、どんな跡地にして欲しいですかというのを中心にまとめました。そこで、私たちの事務局の提案として、向ヶ丘遊園跡地は、編集委員会の提案ですね、「21世紀のあたらしい里山に」ということで、緑地保全を中心として、一部都市公園的なものを混ぜたような、そういう公園にして欲しいという提言をして、あちこちにお届けしました。

私たち、こういう本を発行したり、いろんなシンポジウムとか、集会をやる毎に、こういう形で報告集とか、記録集とかいうのを作って、これもまた6・7冊になっています。そういうのを作っては、小田急、川崎市長、それと環境局長とか、あと、係わっている総合企画局ですとか、まちづくり局ですとか、総務局ですとか、そういうところに全部持ってご挨拶に行くのです。そういうふうにして、行政とも協力・共同の形を作ってきて、そういうのには私なんかではとても手が出なくて、中島さんなんかのご意見とご助力を得てやったのですが、それがいろんなところで、今も行政とか、いい関係を築いています。小田急さんにも、これが一言の悪口も無かったように、やっぱりなんというのですか、友好的というところとちょっと語弊がありますが、敵対的でない関係で、協力関係でできること何かやっ行って行こうという形でやってきました。

そういうように、私たちの会は、普通だと、市民運動ですと、署名運動とか請願行動とかそのくらいなのですが、そうじゃなくて、こんなものを発行したり、シンポジウムを開いたり、公園ウォッチングに行ったり、その都度報告集をまとめてあちこちに発信したりという、そういうことをやって来たのです。

### 3. 川崎市の動向ーばら苑用地買収と「向ヶ丘遊園の跡地に関する基本合意」

それで、向ヶ丘遊園跡地が、その中でどう動いたかと言いますと、初めに、2001年の9月26日に閉園が発表されたのですが、その年の議会ですごい、年末の議会で各主要会派が全部取り上げて、保全してくださいと言ったら、ちょうど市長選の後で、阿部市長が初めて誕生した時なのですが、ばら苑はとりあえず川崎市が借り上げて保全します、というような方向でまず動いたのです。それが初めてですね。

それから1・2年はいろんなことがありましたけども、大きくは動かなかったのです。そのうちに、2003年には生田緑地の整備構想策定事業というのを立ち上げて、要するに、川崎市の環境局の思惑としては、向ヶ丘遊園は生田緑地の中にあるけれども、向ヶ丘遊園の緑だけ守るとするのは、小田急さんに対して説得力が無いだろうと。そうじゃなくて、生田緑地全体を緑として残すのだという、川崎市の基本計画をあらためて作成し直す中で、遊園の跡地も保全しようというような形で取組まれたようです。それとゴルフ場が返還されるとか、岡本太郎美術館が建ってしまうとか、それから遊園が閉鎖されるという形で、生田緑地の中のいろんなことが変動したので、あらためて生田緑地の計画を見直すという時期でしたので、それを立ち上げました。

そして2004年の2月10日、川崎市は向ヶ丘遊園の4分の1にあたる、ばら苑とその周辺7.4ヘクタールを購入すると発表したのです。向ヶ丘遊園は全部で29.1ヘクタール、東京ドーム6個分の広さがあるんですね。で、ばら苑というのは一人の地主さんが持ってらっしゃって、前の年に亡くなられてそこで相続が発生して、ここ売らなければ相続税が払えないと。ちょうど気運が高まっていたから川崎市は買うことができたというふうに。結果としてここを買い取ったというのが変化の第一歩です。

それで、その年の11月24日に、今度は川崎市長と小田急の社長が共同記者会見を開いて「向ヶ丘遊園の跡地に関する基本合意」というのを発表したのです。発表された基本合意、これは一言で言ってしまうと、向ヶ丘遊園跡地については、(川崎市が買収した以外の)4分の3の部分、ここについて地権者は、当初は小田急が全部で58%だったんですね、それで個人が17%、ばら苑の地主さんが25%、川崎市とか国が5%ぐらいですかね。ちょっと誤差があるかも知れませんが。これが現在ではこの内の8割ぐらいを小田急さんが。厳密にいうと、個人の地権者6人の方がいらっしゃって、あとは全部小田急さんが持っているという形なわけです。川崎市はこれ以上お金が無いから買えない、でも小田急さんと協力をして今ある緑は全て残しますと。これが向ヶ丘遊園の基本合意の内容なのです。それで今ある緑は全部残します、具体的には、4つのゾーンに分けて今後計画を進めますという形で、資料1にあるように、一番下の部分が、

ここが緑地編入ゾーン、ここは遊園のなかでも良好な緑のあるところなのですが、緑地指定してないですから、ここは緑地指定をして樹林地をそのまま残しますと。

もう一つはガーデンゾーンといいまして、ここは緑地指定されていますから引き続き緑地指定をして、向ヶ丘遊園の花と緑の歴史を継承しながら、一定のルールの下、市民が花木観賞やレクリエーションが楽しめることとし、人々が語らういこいの場、賑わいの場のゾーンとするという形で、花木園みたいなものを作って、まあいわば有料の緑地公園みたいにして、将来開放しますというのが計画なのですね。

で、3つ目は、樹林地ゾーンといいまして、斜面緑地なのです。この辺なのですけどね。ここについては引き続き緑地指定の中に、緑地指定を外さないでそのまま。ここでいくと「斜面の緑の保全を目的に、生田緑地の回遊性を配慮した整備を行う」。将来とも企業および市民が連携して緑を育む場とするゾーンだと。

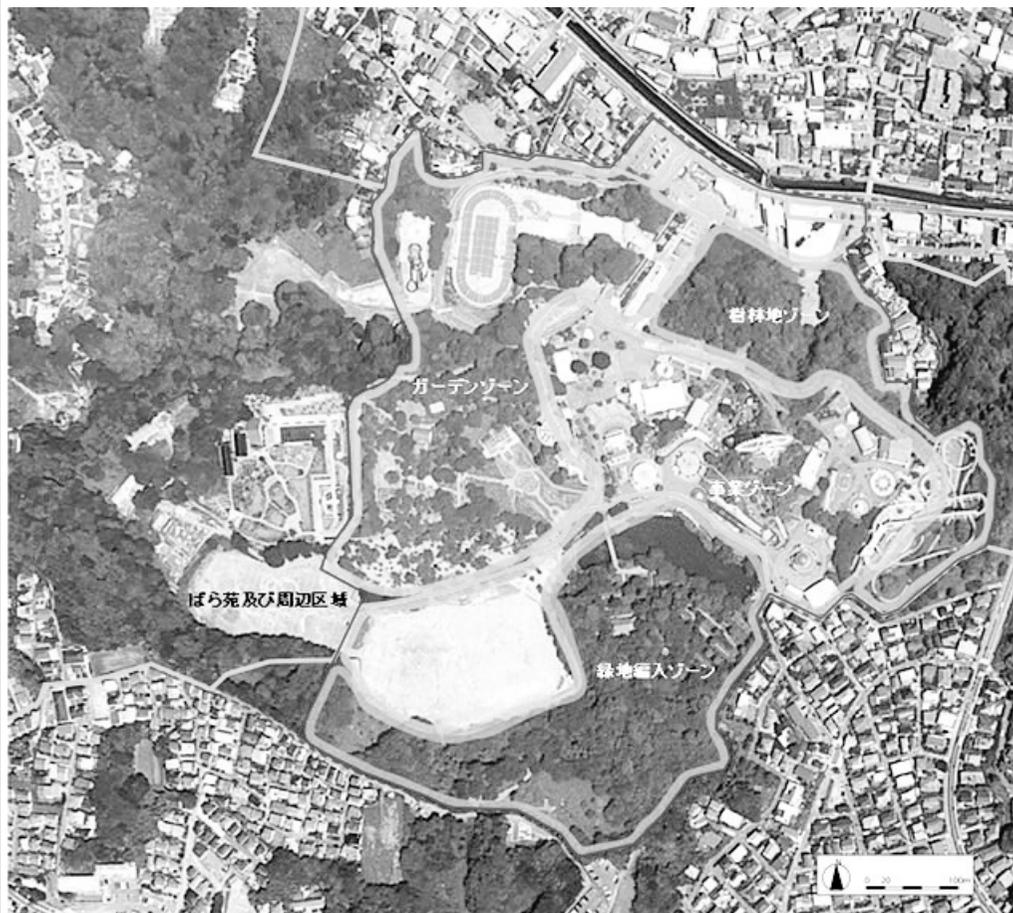
その3つはいいのですが、最後の事業ゾーン、これはもうある意味では比較的緑が少ないところなのです。ここの部分はグラウンドで、グラウンドと駐車場に使っていましたが、で、ここは遊具があったところで、遊具を撤去しちゃった後は、コンクリートむき出しの場所です。ここは正門の受付とか売店があったところで、やはり緑がほとんど無いところですね。

まあいえば、良心的に考えたら、緑の比較的少ないところを、小田急は事業ゾーンとして開発に使わせて欲しいというのが基本合意ですね。全体の計画は川崎市と相談しながら1年かけて決めるということでしたのですが、1年が結局2年になったのですね。

◆中島 2年経ってもまだ五里霧中。

◆松岡 それで私たちは、緑地編入ゾーンとガーデンゾーンと樹林地ゾーンはOKだ。けども、事業ゾーンについては、何を作るか全く明らかにされていませんでしたから、ここについてはほんとうに心配しているよと、変な物作らないで、生田緑地にふさわしい物にして欲しいというような要望を出して、その間もいろいろシンポジウムを開いたり、ほかの公園を見に行ったりしながら、それと、川崎市と小田急で計画は相談するけれども、市民は入っていないのですね、ほんとうでしたら市民も入れて欲しいと思っているのですけれども、まあ市民は入らないということでしたので、川崎市に対していろんな意見書なんかを上げながら、市民は例えば、住宅開発なんていうのは、一つも要望に入っていないわけです。だからそういうことが市民の意見ですよというようなことを、いろんな機会をみて、話し合いをしながら待っていたのです。

## 【資料1：向ヶ丘遊園跡地活用ゾーイング案】



- 緑地編入ゾーン（約 5ha）**  
 新たに都市計画緑地として指定する区域とする。  
 生田緑地の緑の連続性を担保し、散策路等の整備を行うゾーン
- 樹林地ゾーン（約 2ha）**  
 現行通り都市計画緑地の区域とする。斜面の緑の保全を目的に、生田緑地の回遊性を配慮した整備を行う。将来とも企業、市及び市民が連携して緑を育む場としていくゾーン。
- ガーデンゾーン（約 7.5ha）**  
 現行通り都市計画緑地の区域とする。向ヶ丘遊園の花と緑の歴史を継承しながら、一定のルールのもと、市民が花木観賞やレクリエーションが楽しめることとし、人々が語らう憩いの場、賑わいの場のゾーン。
- 事業ゾーン（約 7.2ha）**  
 都市計画緑地の指定区域から除外する。周辺の用途地域を勘案し、現行の用途地域に一定の制限を加えた土地活用を図る。既存の緑地状況を活かし、景観に配慮した土地活用を行うゾーン。
- 対象区域（約 21.7 万 m<sup>2</sup>）**
- 旧向ヶ丘遊園区域（約 29.1 万 m<sup>2</sup>）**
- 都市計画緑地（生田緑地）**

○遊園の会作成（小田急電鉄ホームページより、面積記入は「遊園の会」による）

#### 4. 小田急「向ヶ丘遊園跡地利用に関する基本計画」

◆松岡　そして去年の1月、基本計画書というのが出たのですね、これが2007年の1月の26日に発表されました。これは中心的には事業ゾーンを、3カ所ありましたけれども、3カ所合計850戸のマンションのする計画だというのが分かって、私たちほんとうにもうびっくりしたのです。これに対して私たちは、850戸のマンション受け入れられませんという声明を発表して、例えば、計画中有るA地区、生活支援集合住宅というのが、これは府中街道に面した正門のどこなんですか。皆さんご存知の方はお分かりだと思いますが、今ボーリング場があるのですね、ボーリング場を潰して、そこからばら苑の正門まで幅100メートルで、高さ6階建ての、20メートルの建物を建てる。

◆中島　間口が100メートル。

◆松岡　間口が100メートルで、高さが20メートル。ボーリング場の上にピンが乗っているのをご存知ですか、あのピンよりもっと高いのですって。B地区の集合住宅っていうところが、450戸って書いてありますけれども、ここはまあ遊具なんかがあったところで、五所塚という、宮前区の結構良好な一戸建ての住宅街があるのですが、その目の前に5階建てのマンションが建つ。で、もうひとつC地区が、高齢者対応住宅といって、一番奥ですね、ちょうど真ん中へんで340戸、ここに15メートルの5階建ての高齢者マンション、高齢者対応住宅と書いてあるのですが、が建つという計画が発表されたのです。

それで、それぞれの問題なのですが、A地区については、大階段があるあの真ん前なのです。ですから、この府中街道の手前にいらっしゃる方々は、あの大階段の桜がすばらしいのです。景観が。それが全く見えなくなっちゃう。しかも壁のような、擁壁のようなのが建ってしまったら、景観も非常に悪いし、例えば、多摩病院ですとか、登戸駅のペデストリアンデッキ、あの辺から見ても多分ここは緑が遮られる。壁になってしまうだろうということなのです。

450戸の部分は、この五所塚の方々の一戸建てで、今は緑豊かになっているのです。全て遊具を撤去してしまっていますからね。そこにいきなり何メートルか離れた所にいきなり、5階建てが建つという形です。すごい問題だというふうに声が上がったのです。

C地区の340戸の高齢者マンションについては、これは実は「基本合意」に違反しているのだろうと私は考えているのです。ここにはこう書いてあるのです。都市計画の指定区域から除外する。ここ実は緑地指定の中なのですが、緑地指定というのは、いろんな建物の制限

があるのですね。例えば、緑地というのは将来公園にする予定地ですから、将来的には立ち退きが前提ですよということなのです。だから、半永久的なRC造り、鉄筋コンクリートは建てられない。それと地下室は駄目。川崎でいくと3階以上は駄目、但し、メートルの高さの制限は、その用途地域に応ずるので、決まっていませんけどね。そういう制限があるのですよ。ですから、例えば、マンションなんかは建てられないのですね。緑地指定の中だから。だからそういう意味で緑地指定を外すということになるそうです。

で、次なのです。周辺の用途地域を勘案し、現行の用途地域に一定の制限を加えた土地利用をはかるといことなのですけど、ここでは分かりませんが、この用途地域は、実は一種低層住居専用市域なのです。一低層とって高さが10メートルの地域なのです、それが現行なのです。だから10メートルの用途地域に一定の制限を加えた土地利用といたら、10メートル以下でなければ駄目ですよ。それが15メートルになっているのです。これは基本合意違反だろうと言ったら、環境局とか川崎市とか小田急にはそういう認識が無くて、この文言は、実はこの450戸の事業ゾーン、用途地域でいいますと、ここだけが一種低層住居、要するに10メートル、普通の一戸建てかせいぜい3階建てぐらいしか建たないところなのです。ところがここまで二種住居専用地域といまして20メートルのものが建つのですよ。それは何故かといいますが、遊園地でしたから、観覧車ですとか高いものを建てるのに、そのくらいの高さ制限でないと建てられなかった、この辺だけそうになっていたわけ。ところが周辺に二種住居専用地域ってほとんど無いのです。ここだけ例外的に高いものを建ててもいい。ここだけ20メートルの地域。最も厳密には、幹線道路沿い、あの大道路、幹線道路沿いというのは、商業地域ですから、高さがまた全然違いますけども。住宅地の中ではここは珍しい例外的な地域なのです。ですから、多摩区の都市マスタープランという、多摩区の都市計画を立てる市民委員会みたいのが立ち上がって、まちづくり局がやった委員会があるのですけども、その中でもここは例外的なものですから、一種低層住居専用地域、一低層に戻せという提言があったくらいなのです。ですから、ここが20メートルなのです。20メートルの地域ではあるけれども20メートルは建てないで、全体としては15メートルに抑えてある。だから、現行は20メートルですから、現行の用途地域に一定の制限を加えたら15メートルで、ほかの部分はいいわけです。基本合意通りのものが建っているのですよ。本来20メートルのものが建てられたけれども、15メートルに抑えてある。ところがここは、本来10メートルのものしか建てられないのに、15メートルが建っている。と言ったら、その事業ゾーンの説明は、この説明で、ここはそうできてなかったと言うのです。ただ、事業ゾーンの説明といたら、ここは例外だよとちゃんと書いて置かなければ文書は一人歩きするので、事業ゾーン全部に及ぶだろうということで、意見が食い違っているのですけどね。

◆中島 まあ、20メートルのところを、市民ならびに我々の会も含めて、緑を突き抜けたものは駄目よといったところ、必死になって、20メートルでいいところを15メートルに抑えたほうに議論が集中して、こっちは見落としているのだよね。なかなか認めませんけどね。

## 5. 川崎市環境アセス意見書提出

◆松岡 まあそんなわけで。ただね、こんな生田緑地のど真ん中で、しかも、緑地指定されているところに、住宅街がぐっと入り込んでいるという、今はここ全部緑地指定されていますから、住宅建たないのですけど、まあいわば緑地を、こちらは指定する替わりに、こちらは外すと。そうすると、だけど緑地の中に住宅地が入り込んでくるようになってしまう。しかも、こんな過密なものが建ったら、例えば、近隣の小学校とか、保育園とか、幼稚園なんかも満杯になるでしょうし、それと、この辺の排気ガスも、遊園が閉園したら、この辺の排気ガスぐっと下がったのですね、大気汚染が。それがまた、再び戻ってくるでしょうし、それと交通渋滞ですね。開発に当たっては、ここに大きな道路を造るのですけど、ここは行き止まりなのです。ですから、この辺の住宅が建ったとしたら、全部ここに集中するのです。そしたら大混雑を起こすだろう。そういうのも含めて、私たちは、この基本計画が発表されたのはアセスの環境影響評価方法書というのに着手するという形でね。

川崎市は、話が前後しますが、環境アセスというのが、全国で珍しくあるとこなんです。しかも、範囲がすごく狭いのですよ、1万平方メートル以上。普通だと、東京なんか10万平方メートル以上とか、そういう単位だそうなんです。そういう意味では進んでいるのですけど。あんまり役に立たないのですけどね。アセスの方法書に着手するというか、アセスの方法書という形で計画書が発表されるのです。それが、こんな分厚い本で発表されるのですよ。これが出されたのが2月16日で、3月の1日から19日の間に意見書を出せというのです。だから、まず分析をして、それを出すという作業がすごく心理的にたいへんだったのですけど、それをでも一生懸命私たちが分析をして、いくつかの問題、さっき言ったように、大気汚染の問題、それとコミュニティの問題、あと交通混雑の問題、それから景観の問題。さっきも中島さんが言われたように、稜線といってこう山がありますよね、そこからは絶対に出ない計画だというのですよ。そういう意味では、タワーマンションみたいな計画ではないのです、全部5階建てですから。稜線は出ないようにはなっているのですけど、でも、近くから見たら、850戸といたら、相当な、一つの大きな町ができてしまうということになりますよね。いくら稜線からはみ出さないといっても、あちこちから見えたら、それはそれで、すごい景観破壊になりますから。そういう意味でもやめて欲しいと。それと、直ぐそばのばら苑から見たら分かる

ように、周りになんにも建物見えない、全部緑に囲まれたばら苑ですね。それがいきなり都会的なものが見えちゃったら、これもすごく景観破壊になるだろうというのも含めまして、そういう形で、私どもも市民の方々にぜひ意見を出してくださいとお伝えしました。そうしたら、541名の方から3786通、ほとんど反対、あの計画には反対ですという形で。これが意見書なんですけど、これだけあるのですね。そんな形でまあいえば強力な反対意見が出たのですね。

◆中島 予想外だったのでしょうか、それはあの環境評価としても小田急としても、これだけ市民から反発があると考えていなかったと思うのです。

◆松岡 そういう形で、次には環境影響評価の準備書というのが出るのですね。これまたこんな電話帳ぐらい分厚いんですけど、そこで詳細計画が発表されるのです。例えば、聞くところによると、全部5階建てでもなさそうで、この辺は4階だとか、いろんな話があるのですよ。でもこれだけじゃ分かんないじゃないですか。ところが準備書では、具体的な立体模型も含めて、CGですか、3Dでしたっけ、そういうものも含めて、全部詳細計画が明らかになるのですね。それにほぼ1年かかると言っていたのですが、これが出たのが去年の1月で、未だに何も出ていない。

◆中島 本来ならば12月ころには準備書が出る筈だったのです。それが3月になりますと出なくて、5月ぐらいと出なくて、秋だと出なくて、もう恐らく年内出ないと思う。あとでまた話しますけど。

◆松岡 そうですね、川崎市さんなんか聞くと、小田急さんは市民からこんなにいっぱい意見出ちゃって困っているのですよというのですけどね。

◆中島 それが半分で、一つはご承知のようにマンション事情が非常に悪くなっているから、作っても売れないという……。

## 6. 藤子ミュージアムの計画

◆松岡 というので、どうも計画を一生懸命見直しているか、考えていらっしゃるようです。それと、また話が前後しますけれども、これは向ヶ丘遊園跡地の小田急さんの計画と全く別に、藤子ワールドの計画が、ある意味で降ってわいたように出てきたのです。で、結果として向ヶ

丘遊園跡地が、ここでいきますと、この基本合意の中の2番目ですね、「アートワークの立地場所は生田緑地内を有力な候補地とし、立地に当たっては、充分緑と環境に配慮する」ということがありまして、生田緑地内のどこかなと思っていたら、向ヶ丘遊園のプール跡地だったということが一時発表されて、ところが、先週の市議会で、引越しますという、しかも、生田緑地内でちょっと場所が未定で、今年の12月に発表しますということなのですね。

で、アートワークスの基本合意の3番目になりますが、開館時期は5年以内を目途に、できるだけ早期実現を目指し、双方努力するという形で、一番下に川崎市長の阿部孝夫さん、藤本正子さんというのは藤本弘さんの未亡人の方です。それと藤子プロの社長の3名の署名捺印入りの基本合意書が交わされているのです。ですから、開館時期は5年以内ですから、2011年までには絶対造らなきゃ違反になるわけですよ。そんなことで、小田急さんの計画はいつになるか分からないけどこれは絶対造らなきゃいけないのです。そんなわけで、もしかしたら小田急さんの計画と独自で造られる可能性があるのです。

小田急の計画とかは、環境局ですとか、まちづくり局が主に係わっているのですけど、このアートワークス、藤子・F・不二雄、私たち「ドラえもん展示館」といっているのですけど、分かりやすくいって、それは総合企画局という別の局がやっているのです。そこが中心で、準備室を作ってスタッフを5〜6人専従に置いてやってらっしゃるようです。

そんなことでね、これは岡本太郎の教訓を得て、緑を切り崩さないで済むところに造るといふふうなことを言っているのです、しかも、ドラえもんというのは割といいキャラクターですし、それともう一つ、なぜここにできたかという、藤子不二雄さんは、実は多摩区に35年間お住まいなのです。で、ご存知のように、藤本弘さんと我孫子素雄さんでしたっけ、お二人いらっしやって、藤本さんが10何年前に亡くなられて、遺品4万点を寄付するので、それを保全するような展示館みたいなのを造って欲しいという申し出があったのです。ところが10年間紆余曲折がありまして、一時は出身地の高岡市のほうに、あっちに行くというお話があったりしたのですけど、やっぱり川崎がいい。最初川崎市はラゾーナを薦めたらいいですね。まあ都市型の施設ですから。でも、奥さんが緑のある場所がいいということで、向ヶ丘遊園跡地というふうに着いたのですけど。どこに行くかちょっと分かんないですけど、向ヶ丘遊園も生田緑地内なので。引き続き向ヶ丘遊園跡地という可能性もあるのですけど。そういう形でこれは確定で、私たちが別にこれについては、変なもの作らなければ別にいいだろうという形で。

一昨日たまたま「子育てまつり」という、多摩市民館挙げての子育て支援のイベントがあるのですけど、そういうところでアンケートを取ってね、ドラえもん来ますよと、するとほとんどの人が、うれしいですね、ほんとうですかと、すごく若い皆さんが歓迎されますね。で、どんなのがいいですか、何でも書いてくださいとポストイットでやったら、120件くらいの意見

が集まりましたので、これで3回目くらいなのですが、また意見を集めて、川崎市に持って行こうと思っていますけど、そんな計画もこの中にあるという形になっています。そんなことで、まとまりのない話でしたけども、ざっと概略はこういうことです。

◆中島 いまの話のですね、意味がありますね、最後の説明のところは。なぜかといいますと、私どもは、事業ゾーンが勝負のところと思っていますから、ここで決着をつけるつもりでいるところへもってきて、言ってみれば我々と違う考え方の原案が出ている。修正をしろという形で向こうも、さすがに小田急も困りまして、我々だけではなくて、いっしょに、具体的な開発計画といっしょに出したのですね。ところが、今言ったように、小田急はもう困っていますので、かといって「ドラえもん展示館」は後ろが決まっていますから、我々としてはドラえもんは先にやれと、切り離してやらないと困るのではないですかということをやっていたのです、なかなかそれが踏ん切りがつかなくて、あれだったのですが、正式に議会で「先行します」ということを言ったもので、恐らく小田急の開発計画は大幅に変わるかですね、極端な場合には立ち消えになるかですね。これは非常に面白いところだと思っています。まあ、立ち消えということはないでしょうけれども、それこそ劇的に変わることも考えられますからね。非常に我々としては興味のあるところなんです。

## 7. 緑地交換と私有地部分の整理について

◆永江 概略のご説明をいただいたということで、参加者からご質問の方を。まずは泉さんは藤子ミュージアムについて、登戸の地域コミュニティとの連携活動をなさっている経緯から、お詳しいのではないですか？

◆泉 藤子プロのほうは、登戸周辺の商店街と組んで、街おこしできればいいなと思います。いつまで経っても具体的な話にならないので、どうなっているのだろうと思っていました。

◆松岡 そうですね。

◆泉 で、細かい話になって恐縮ですが、緑地交換で、緑地ゾーンとマンションゾーンとの交換の話というのは、ここも結局案は出ているがまだ実際に交換されているわけではないのですか。

◆松岡 ないのです。

◆中島 でも、その基本は動かないと思いますよ。我々としてみれば、よく緑地を残すという意味で頑張ったなという評価はあると同時に、なぜ事業ゾーンで、勝手にね、小田急が勝手にできるような譲歩を市がしたのだという、そういう不満があって、それについては、さっき事務局長が言いましたように、現行の規制を超えない範囲でやれという注文をつけています。それがどんな形になるのか。さっきの話につながりますけれども、非常に我々が、今、関心を持っているのです。

◆泉 個人の地主さんというのも残っているのですか。

◆松岡 残っています。さっきちょっとお話しましたが、大体あちこちに、実は土地が散らばっていたのですが、全部等価交換かなんか分かりませんが、小田急と全部交換して、全部ここに寄せたのです。そんなことで6人……。

◆中島 正確には8名です。8名いて、全部それは小田急がすでに交換をして、登記が完了しているそうです。

◆松岡 それと、緑地交換の話ですけど、日本のというか、川崎市っていったらいいのか、そういう都市計画というのは、事業所が出した計画に合わせて変更する。それもほんとうはおかしいのですけどね。ほんとうは全体の街はこういうことだから、ここにはこういうのをと。横浜なんかは、結構そういうので、どこかが出した、京急だか東急が出した開発計画を認めなかったというのがつい最近もありますけど。川崎はだから、緑地交換するにしても、都市計画変更するにしても、小田急さんの計画が出なければ分かりません、みたいなことを言っているのですね。

◆中島 口実ですよ。

◆松岡 ただ、ここについては一定の、川崎市も誘導をしたみたいで、5階以下でなければ駄目というのはあるのですけどね。

◆永江 等価交換の話ですけど、それは近年行われたものですかね。私、以前小田急の鉄道資

料館の所長をやっていた方から話をうかがったときには、遊園敷地内に、私有地の借地が相当分散していたらしいとうかがったのですが。

◆松岡 そうです。昨年か今年の話です。ばら苑もね、実はここは一人の地主さんの所有に、市が買い取ったときにはなっていたのですが、実はかなりバラけていたのですよ。それで、2001年に返してくれという話があった時に、等価交換をして、全部一ヶ所に寄せたということを知っています。ですから、今回もその手法を使ったということがありますね。ですから今年か去年のことですかね。

◆中島 登記が済んだのは、恐らく今年だと思いますよ。

◆泉 交換の時に、こうやって寄せられないと駄目なのですか。

◆中島 いつ相続が発生するか分かりませんからね。ただ、問題なのは寄せた順序があるわけですよ、それは。端から順々に相続が発生するとはかぎりませんからね。それどうするのだという話が出るのですけどね。

◆松岡 それと、買い取るには緑地指定しておいたほうが買い取りやすいのです、市としては。だから、先行して緑地指定したらどうですかということは今言っていますけど。

◆中島 会としては、そういう意見をぶつけて、少し揺さぶってやろうと思っています。

◆永江 借地が多い遊園地というのは僕は珍しいと思う。ほとんどの遊園地が、横浜のドリームランドもご存知だと思うけど、あれは全て買収されていて、途中で、経営が悪化して行く過程で、切り売りで住宅地にして行った経緯がありますね。で、ディズニーランドは、もちろん埋立地を千葉方式で全部買収してからのものですし、それから、遊園地の経営というのは、ほとんどのところが、経営が悪くなると、少しずつ細切れに、用地を売却して、景観が悪化するというのが多かったのですが、向ヶ丘遊園の場合は、それが借地が中に入り込んでいた関係で、全体としての開発が難しくなりました。小田急の立場から見ればですね。それが幸いして全体の緑地が残るという非常に稀なケースだったと僕は思っています。

◆松岡 そうかも知れませんね。遊園地跡地の22ヘクタールが少なくとも緑と市民に開放され

る公園として残るとするのは珍しいです、ほんとうに。それと、なぜかという、やっぱり緑地指定がかかっているからです。他はね、ほとんどそういうのがかかってないですから、だから、担当する部局も、川崎の遊園の場合は環境局の緑生部ですから、緑を守る部署なのですね。ところが他のところはみな建設局だったり、まちづくり局だったりという形で、開発系の部局に係わるのですね。そうしたわけで、ほんとうに珍しいです。

あと 30 ヘクタールというと、奈良の「あやめ池遊園」、それとドリームランドもそうですけどね。あやめ池はほとんど開発系になっている。私も先月現地まで見に行ったとこなんですけど、池は残るのです 10 ヘクタール、けど他は全部ショッピングセンターを誘致して、一大ショッピングセンターを駅前に作って、あとスポーツ施設とか病院ですとか福祉施設とか全部誘致して、あと、マンション 2 棟と一戸建てという形で決まったみたいです。もう緑がバサバサバサと無くなっちゃった。

◆永江 先月宝塚も行ってきたのですが、ファミリーランドの跡地は全部商業施設になっていますね。

◆松岡 そうなのです、あそこもほんとうにほぼ全面開発に近いですから。だから緑が残るとするのは、なかなか至難の業です。

◆中島 そういう意味では、川崎の力の弱い環境局がよく頑張ったと思いますね、ここだけの話だけど。

◆松岡 そうです。基本合意はなかなか優れていると思うのですね。今それこそ、さっき言ったように緩和型なのです全部。その 15 メートルのところを 45 メートル建てていいよと。さっき言ったように、こう敷地を狭くして、その分上にサービスというのは緩和型で、ああいうタワーマンションが続々できる。ところがここは珍しく制限型なのです。全国でほとんど無いのですよ。だから、そういう意味でも基本合意がなかなか貴重な合意書だと私たちは思っています。

◆中島 事業ゾーンが問題だけど、しかし、よく頑張ったと思いますよ。

◆松岡 事業ゾーンも制限型ですからね。その、現行の用途地域に一定の制限を加えて土地活用ということに一応なっていますから。

## 8. パブリックとソーシャル

◆永島 お話を興味を持ってうかがいました。少し理屈っぽくなるかも知れませんが、私自身が常々考えている「パブリック」というものをどうやって確保して行くかという問題と関わらせてみたいと思います。考え方としては、官と民があって、「官」はお役所であり「民」は民間人、経済の分野でいえば「政府」か「民間企業」かという、この2つのセクターにくわえて、多分3つ目のセクター、簡潔にいうと NGO・NPO があるということになるのかと思います。この3番目のセクターが、おそらく「パブリック」を形成する上で重要なのだろうということを、常々頭の中では考えていました。今日は、まさにその市民団体と一言で言ってしまう簡単ですけど、それを立ち上げて運営して行くプロセス、官と民間企業とだけのプロジェクトだったものにどうやって住民たちが集まって発言権を確保していくか、そのあたりの実際のお話を伺うことができたのだと思います。

今「パブリック」と言いましたけれど、別の言葉で言えば「自治」、自分たちで空間を作り上げそこに住む、ということになるのかと思います。さきほどの官と民でいえば、官のほうは実は民主主義国家ですから、地方議会もある。住民の代表であるはずの議員さん（川崎市であれば市会議員）たちもいる。そうした公式の地方自治のルートは、今どういう状況でしょうか。例えば、こういう動きをする中で、市議会とか政党との連携のような関係はあるのでしょうか。

◆中島 非常に複雑でしてね、私も決まった一つのあれを持ってないんですけど。一口で言うと各会派の中でも、会派毎の色彩がありますね。同じ会派の中でも温度差というか差があるわけですよ、その辺を問題によってどう使い分けるかというあたりが、私はポイントだと思っています。そういう意味では、最近の市民団体は非常に賢くなっていて、こういう問題はここから攻めればいい、この問題はこの会派からやればいい、この話は市長に要請をする、場合によっては脅かす……のが、このルートを使えばいいという、そういう形でやるように市民団体の活動はなっているのですよ。それにはもう少し、ほんとは理論的な何かが見つかればいいと思っていますけども、これはちょっと今のところ私の頭の中ではまとまってないですが。

ただ、昔とかなり役所も違ってしまっていてね、弱い者には依然として昔のように威張っていますけども、最近はですね、そうでないところには、かなり本気で話をしようというのが見えていますね。

◆松岡 そういう意味では私も、今も先生のお話をうかがって、確かに官と民というか、官と企業の中に食い込むというのはなかなかたいへんで、やっぱり粘り強く幅広く、そういった世

論を背景に、そういうのがあるからこそ受け入れてもらえるというのがありますね。それと私なんか市会議員さんと、あまり付き合いが無かったので、よく分からなかったのですが、やっぱりほんとうに官僚主導というのは感じますね、官僚主導。

ただ、その中でこういうことは聞いてはっきりさせちゃいたいというのは、私は超党派ですから、どの会派にもお願いできるというルートが全部ありますので、その時々によってお願いして議会ではっきりさせちゃったりします。逆にいうと議会ではっきりさせちゃうと具合悪いというのもあるのですよ、そういうのはあえてお伝えしないとかね、そういうところ辺のというのは、なかなか微妙な判断のところがありますよね。

◆永島 小田急線の高架化のときも反対運動がありましたが、結局最後は、中央政府の政権が変わったことで挫折した部分があったように思います。政権交代にともなって建設大臣も代わり、住民の反対運動にある程度理解を示していた人が辞めたことにより、事業が進むことになった。こうした住民にかかわる諸問題は、日常我々がテレビ討論なんかで見るようなレベルの政局の話とも、乖離しているようでじつは関係している。「政治」ですよ、いずれも。自治というのは、自分たちで政治をするということですけど、なかなか難しい問題があるのだなと、そういうことを感じました。

◆中島 社会全体の動きは、地方議員にしても何にしても進んでいますが、なかなか実態がついて行かない部分が多いのですよ。で、やっぱり、一つは官も民もお互いにもっと成熟しないといけないのじゃないかな。

◆松岡 今の民というのは、まさに市民のことですけどね。

◆中島 でも、かなり成熟度は上がっていますからね、今は。私もそういう意味では変わりましたから。最初の15年ぐらいは、もう喧嘩専門ですから。遊園の会の代表で挨拶に行った時に言われたじゃないですか、「中島さん今日は何の宣戦布告ですか」と。今日は宣戦布告ではないのですよ、応援ですよといった。

◆松岡 なかなか微妙な問題ありますよね。遊園の問題だから一貫して、敵対する必要がなかったというのが実情ですけど、やっぱり市民の皆さんの中には、いろんな具体的な生活を見て、行政に対する不満っていっぱいあるわけですよ。だから、行政と見たら文句をいって、敵だというふうに思うというところ辺は、それだけではないだろうということで、市民も成熟しなけ

ればならないのではないかというふうに思いますね。それだけで見ちゃうと、また見えてこない部分もありますし。

私たちも、褒めるのはなかなか難しいのですが、でもこの基本合意なんか、すごく評価するわけですよ。ところが、そんなもん評価すべきじゃない、何が何でも評価すべきじゃないというような意見があってみたり、という意味ではなかなかバランスを取るのが難しいですね。

それと噛み合わないかも知れませんが、自治ということとは違うかも知れませんが、他人の土地に対して、何しろ、こうしろということは、言えないのではないかという意見はまれにあります。でもそれも、葉袋先生なんかそういうのは得意で、全世界的な観点に立てば、強力に私有財産権が強いのはそれこそ日本ぐらいで、あと、先進国ですけどね、ヨーロッパとかアメリカというのは、土地はある程度公共のものという概念があると。そういうことに立てば、そうじゃないだろうというのは、私たちも学習しました。そこら辺はやっぱ根強くありますね。一昨日も偶々、「人の土地なのにマンション反対だとか、あれ作れこれ作れとは言えないんじゃないですか」、という人が一人だけいらっしゃいましたけどね。

それと、ここはある意味で、公園、遊園地でしたからね、皆で使っていた場という意味では、しかも小田急さんというのは、企業というのは社会的な存在ですから、そういう意味では皆のいいように、市民が平和に、皆がいいようにというのを考える責任もあるのではないですかというのをお伝えしていますけどね。

◆永島 まさに「パブリック」というか、「ソーシャル」ということですね。

◆松岡 そういう意味ではほんとうに、日本の土地の私的権利がすごい強いというのは、いろんな問題の妨げに、日本の国のまちづくりを考える中では、大きな妨げになっているのだろうなというふうに思います。

## 9. 川崎における市民運動の担い手と多様性

◆小西 私も、跡地の隣のマンションに住んでいたことがあって、あのマンションができる時は大騒ぎで、さらに私もマンション自治会の役員を順番でやらされていた時期だったので、川崎市との話し合いだとか、やらされたような感じで、あの時も、相当いろんな要望を出したのですが、結局潰されたようなのですよね。

◆松岡 それは、マンション計画に対して、市民の意見が取り入れられなかったと言うことで

すか、それとも、自治会の中で潰されてしまったということですか？

◆小西 うちのマンションを先導してくださったのは、あの辺の中心になった方なのですが、うちのすぐ横の隣接地にあるマンションだからということで、マンションの人に持って行ってもらいたいということで、ここをこうしてもらいたいとか、いろんなことを言ったのですが、何一つ入れられなかったというのが実態で、こんなもんなのかなという印象を持ってしまったのですけど。

もちろん、その、例えばこの辺、五所塚ですとか、ほんとうに、直接的にそんなものが建っていることで被害を受けたり、影響を受けたりという人たちが、自分たちの問題として関わるのは、何となく分かるような気がするのですが、それだけだったら、なかなかこういう大きな計画は行かないと思うのですね。で、コミュニティということを考える上で、もっと広い意味で、川崎市民とかもっと広いメンバーシップがいるとか、それも、単にメンバーがカンパをすとかだけじゃなくて、もっと積極的に興味を持って、関心を持って入ってくるような人たちがいらっしやるのかなと。

うちのマンションの場合、メンバーとして入っているけれども、結局しょうがないやというあきらめの気持ちで、ああいう形で潰れちゃったというふうに思っているのですけども、もしこれが、こんな形でうまくやっているのならば、どういう人たちがメンバーになっていて、どういう形で係わっているかということが…。

◆中島 遊園の場合は、向ヶ丘遊園という75年の歴史があり、緑が豊かで、皆で楽しんだという、これがやっぱり一番大きくて、私もいろんなことをして来ましたがけれども、遊園の問題ぐらい、言ってみれば楽だというわけではないですけど、恵まれた闘争はないですね、私の経験の中で。

ということは、やはりいろんな人がいるわけですよ、例えば、今のマンションの話と同じように。私どもはマンションじゃなくて、普通の住宅街に住んでいますから、住宅街のある一角で問題が起きる、マンションができる、緑が潰されるという時に、必ず周辺の人には真っ先に参加してくれるわけですよ。それをできるだけ大きい範囲で仲間を増やしてやらないと力になりませんので、どういう形で呼びかけてという形で。私は経験上でしかできないので、まだ理論が無いのですが、今思っているのは、やってきたのは、やはり粘り強い説得しかないですね。

結局、あるところにマンション建ちますよね。周辺の人には真っ先に当然反応しますが、同じ町会、自治会の中でも、離れていると俺は関係ねえやって話になっちゃうわけですね、それ

を、地域・まちづくりには、そうではないですよ、皆でやろうよということを、どれだけ、やっぱり粘り強く、辛抱強く話をして、納得をしてもらおうかということだというふうに、私は思っていますけどね。

そういう意味では、遊園の話に戻りますけど、確かに中心になっている人は、一番直接関係のある人、典型的なのはうちの事務局長ですけどね。

◆松岡 いや、あんまり関係ないです。裏山ですから、何も見えない。

◆中島 昔から関係あるでしょ。

◆松岡 思い出はね。

◆中島 だけど中には、もう純粹に、あまり直接関係はなくても、理念的に、まちづくりとかそういうもので積極的に参加をしてくれるっていう人が、今は昔に較べて、はるかに増えていますね。これはやはり、僕はその言ってみれば社会の成熟だと思っていますけど。

そういう意味で、比率は分かりませんが、遊園の場合には、直接利害関係のある人、それから利害じゃなくて、非常にその、昔の思い出で何とかしようと思っている人、それと全く関係なくて、思想・信条とは言えない、それに近い形で積極的に参加している人という、言ってみれば、私が多彩だと言っていることは、そういう人がたくさん集まってやっているのがうちの会の特徴だろうと、私は思いますね。

◆松岡 私の実感としては、最初はやっぱり近隣の方が多かったです。でもね、例えば中島さんなんかね、逆に、「中島さん全然離れているのに、何で参加するのですか」と言われたそうですけど、最初に言ったように、これはここの近所だけの問題じゃなくて、緑地の大きさ、重要な位置づけから言って、川崎市全体、ひいては首都圏のまちづくりの問題だという認識になって来ているのですね。ですから、例えばね、川崎って細長いじゃないですか、これがそうですけど、こっちが北で、こっちが南ですよ。全くこっちは臨海重工業地帯で、こっちは結構住宅街で、分断されて要求も全く違うわけですよ。

南部にね、大きな市民団体である「川崎公害の患者の会」というのがあるのですよ。その人たちも、あそこも環境なのですね、公害っていうのは住環境ですから、環境という意味ではいっしょだから、僕たちは南部を中心にやってきたけど、交流しませんかっていう形で、お誘いを受けるのですよ。それでね、もう一つはね、川を越えた向こうの狛江市でね、何かこの辺

に、生田緑地というのは、戦争中に、昭和 16 年に、防災緑地として緑地指定されたのですね。それはね、首都圏全部を、もっと前に、明治時代にね、ぐるっとこう首都圏を、皇居を中心に緑で囲もうという計画があったのだそうなのですよ。その名残りなのですね。あと井の頭公園とか、何とか公園とか、東京の都市型公園はみんなそうだそうですけどね。そういう意味で残っている多摩川緑地という、狛江市にあるのですが、そこもどこからか聞きつけて、面白い活動やっているから、話に来てくれと言って呼ばれて、それがまた広がって行ったり。それから参加する人たちが多様ですから、政党関係も。政党関係で支持する人っていうのは、結構自分のお友だちが各党とも多いのですね。で、そういうお友だちがお友だちを呼んだりみたいな形で。ただね、どこにも書いてありませんけど、個人会員 800 名ぐらいいらっしゃるのですよ。で、会費は無いのですね。だから、正確な登録無いので、あんまり厳密にしないでいいわというので、名簿は一応あるのですが、確かね、半分は川崎市外の方ですね。市外の方が半分ぐらい。川崎市は多摩区が中心ですけど、川崎全域にまたがります。向ヶ丘遊園のばら苑が、川崎市が借りて最初にやった時に、あの中で署名とカンパをさせてくれたのですよ。これもすごい例外中の例外で、今、絶対させてくれません。公園の中でカンパ集めるのなんかとんでもないというのが、そのうち行政から出てね。

◆中島 あの時にはね。どさくさに紛れて我々も。

◆松岡 物凄い勢いで、できたばかりですからね。すごいですよ、入ってくる入場者の 7 割ぐらい署名してくれたのです。そんなこともあって、やっぱりそれも、すごく広がり、そこで、私も入りたいわというので。ばら苑来る人って、結構首都圏から。ちなみに、ここの生田緑地を中心に、生田緑地の中でもちょっと外れて、遊園を中心に、半径何キロでしたっけ、10 キロでしたっけ、300 万人なのですよ、こう円を描くと、ここを中心にこういうふうな円を描くとね。ところが川崎市民はその内 90 万人しかいない。あとの 210 万人は横浜と東京なのですよ。その人たちが皆集中しますから。ばら苑で署名したついでに、私も会に入りたいという人いらっしゃるから、私 800 人の内、面識ある人ってどれくらいいるかちょっと分かんないですけどね。

それと、その 70 団体のネットワーク、これはまあ多摩区中心。「のぼりとゆうえん隊」とか「ぐらすかわさき」ですとかですけど。他の北九州市だったりというところも一部あります。そういう形で、問題の性格からして、マンションみたいにごく周辺の問題だけじゃないのですよ、向ヶ丘遊園の跡地の問題というのは。

そういう意味では、私たちもだから、この「閉鎖された遊園地」で太字で書いてあるところ

は、具体的にいって、向こうで保全運動とか反対運動があるところは、全部交流をして、署名の交換とか、意見の交換なんかもしてきました。そういう意味では、全国股にかけて、遊園問題に取り組んでいます。

で、向ヶ丘遊園の跡地問題というのは、一つは緑を守るという環境問題であり、もう一つは閉鎖された遊園地で、2つの側面があるのですね。両方の側面からアプローチをされてきますので、ほんとうに多彩な方々が参加をされています。そこら辺がだからちょっとかなり特殊ですね。

◆小西 地域をどういうふうに作って行くかという話し合いのなか中、交渉をして行く…。

◆松岡 そうなのですよ。ちなみに、3年ぐらい前に、登戸商業ビジョンというのを、経済局がやって立ち上げたのですね。その残党が、残党という言葉が悪いけど、「のぼりとゆうえん隊」なのですよ。そこもね、向ヶ丘遊園が閉園して、登戸と遊園駅前の商店街がすごい地盤沈下したと。それを再活性するために、どうするかという、経済局が立ち上げて、市民も参加をして、それで、私も参加をして残党に参加をして、隊にもメンバーに参加していたら、今度はまちづくりをアートでやろうというのが、その、隊が一昨年やった多摩館サヨナラパーティとあって、隊が中心になって、岡本太郎美術館とか多摩区役所ですとか、何かすごいたくさんのところが入ったのですね。主催が、「のぼりとゆうえん隊」ですよ、共催が多摩区役所、協力が岡本太郎美術館・登戸小学校・登戸区画整理事務所・多摩区社会福祉協議会・まちづくり公社・登戸町内会連合会・商店街連合会、それで、後援が川崎教育委員会・川崎市商工会議所、それで、参加団体が、これが市民団体で25団体あったのですね。そういうところにも呼ばれるわけなのですよ。

だから遊園の会というのは大体ね、あちらからお誘いがきてそこに参加をすると、またそこで広がっちゃうというような形で、どんどんどんどん広まって行った。で、署名用紙なんかも、とんでもないところで、何でそんなところまで行っちゃっているのという一人歩き。一人が貰って行ったら、自分でこれはすごいやと、やんなくちゃいけないと思う方が多いらしくて、自分でコピーして、どんどん配って行っちゃったりする、という形で広がってきましたね。

ちなみに、向ヶ丘遊園閉園の年、2002年の3月31日に、登戸駅前で署名を4時間だけやったのですよ。それに3千の署名が集まったのですよ。それは川崎市の市民運動始まって以来だろうと、最近更新されたのですよ、何だと思いませんか、横田めぐみさんの救済、あれに負けた。勝負やったわけではないですけどね。それくらい皆さんに認知された遊園地ただだけに、市民の関心が非常に高い問題だったということですね。

ほんとうに向こうから、うちの会にもというので、こういうところに参加しませんか、こういう委員会があるから、遊園の会は必要なんじゃないか、参加しませんかといって、向こうから。例えばね、生田緑地なんかに、川崎市の広報がありますよね、「川崎だより」という、あそこに生田緑地の特集をしたいので、環境局に、総務部ですか、広報課から川崎市の環境局が管轄ですから、当然こう照会が来るじゃないですか。そしたら環境局がね、俺たちよりも遊園の会のほうがよっぽど詳しいから、そっち行って聞けて回ってきたりするのですよね。

そんな形で、お陰様で皆さんのお引き立てがすごく良くて有難いと思っています。そういう意味ではすごい感謝しながらやっていますけどね。ほんとうに皆さんに、何と言ったらいいか、引き立てていただいていますよね、あの、こちらもそうですけど。

## 10. 市民運動と社会的成熟

◆齊藤 さきほど会長さんがおっしゃっていた、社会的成熟度についてですけど、直接自分の身に環境の状況が関係がなくても、やはり何らかの形でそういった活動に関与していくというのは、私、フランス経済史をやっておりますけれども、20世紀初頭では社会的連帯という言葉で、フランスでは語られた概念ですね。

つまり、この個人と社会との関係をどう考えるかというのが一つありまして、フランスの場合には、特に国家というよりも、むしろ社会というものを非常に重視する。これは市民運動というのがそうなのですが、国家というのはあくまで政府と官僚が動かしている。国というのは国家と個人の対峙関係ではなくて、やはりそこに一つ市民の共同のグループとしての社会というものが存在するのだろうと、で、国家イコール社会ではないと言っているのですね。で、個人と社会の間には、いったいどういう関係があるかということ、当時、20世紀初頭のフランスの理論家たちの考え方なのですが、個人というのは社会に対して負債、借金ですね、を負っている。つまり社会的負債という言葉で表現するのですけれども、つまり、一個人・個人というのが存在するのは、実は、社会の中に存在する他の人々の働きがあってこそではないか、つまり、もうちょっとくだいた言い方をしますと、私たちが普段に肉を食べたり魚を食べたり野菜を食べたりするのは、それは漁師さんであるとか農家のみなさんであるとか、あるいは我々が短時間で移動できるのは、それは鉄道会社で働いている方のお蔭である。つまり、個人というのは、何らかの形で他の個人に対して負債・借金を負っている。つまり、その個人の集合体というのが社会であるから、個人は社会に対して、常にどういう状況であれ、負債を負った状態である。だからこそ、諸個人は、自分とは直接関係のないことであっても、積極的に関与しなければいけないという理論なのです。

これが、具体的な、じゃどういう形で負債というものが、返すことができるかという、それは実は社会保険制度なのです。それが実はフランスの社会保障制度が発達する理論的な基礎なのです。つまりそれは、高齢者の問題と、医療保険、俺は健康だから、病気はしないから、社会保険はいらねえよじゃないのです。やはり、社会の中では自分もやはりそうなるかも知れないし、あるいは同じ社会の中でも、やはり、そういう健康面でそういう問題を抱えている方もいらっしゃるかも知れない、そういうためには、仮に自分は病気じゃなくても、やはり社会で暮らしている他の人々のために、やはり自分はそのに関与していく必要があるだろう。ということ、これは老齢年金の問題であるとか、社会保険の問題であるとか、そういったことの理論的な基礎として、社会的負債というのは、非常に活発に議論されていたのですね。

◆松岡 日本には無いですよ、これ。

◆齊藤 これはフランスの、つまり私から見ると、社会的成熟度の一つの指標だと思います。こういった意味では、さきほど中島さんがおっしゃっていた、自分に直接関係なくとも、向ヶ丘遊園の跡地の問題に関しても、自分はそのからちょっと離れたところであっても、そこに積極的に関わる。やはりこれは社会的成熟の一つであるのかなという感じを私自身は受けました。

◆松岡 そう思いますね。なるほど。

◆齊藤 で、これとは別に、もう一つは具体的な話をしたいのですけれども、例えば、この現在の多摩区の状況を見た場合に、気になったのは、既にこの地域の小学校や福祉施設は満杯なのです。この点に関して、私が興味を感じた部分ですけど、川崎市政の問題であるとか環境の問題は、一つの重要な問題であることは全くその通りなのですけど、それとは並行した別の問題として、現在の既存の状態で、例えば、私は東京都の多摩、市部・郊外に住んでいるのですけど、例えば、この地域の保育園の問題ですとか、あるいは小さい子供がいるけど小児科がないとか、社会生活に直接関わる部分の、そういった社会資本なり、インフラストラクチャーといったものが、既に現在、非常に不備が多い。もちろん過疎は過疎で、医者がいないという問題抱えていますけども、だったら、人口が多い都市部は、東京の、首都圏は問題がないかという、決してそういうことはないわけです。

そういう問題を考えてみた場合に、現在でも、そういった小学校の問題、保育園の問題、小児科救急の問題等を考えてみた場合、この多摩区というのは、どういった状況にあるのでしょうか。それをもしご存知であればちょっとお聞きしたいのと、それとやはりまあ、そういった

観点から考えてみた場合に、ここに2775人という人口を増やすことに、やはり当然それは大きな負担として、問題は出てくるのでしょうか。ですから、そういった点からも、この計画に対するこういった疑問点ということは、私自身も大きな点だと、特に、現状の市民サービスをしっかり、そもそも多摩区民が市民サービスを受けているあるいは改善点があるのではないかという点を考えてみた場合に、ここに住宅を建てる、もちろん確かにこれは、高齢者対応住宅は福祉だろうという言い方をされる方は、ひょっとしているかも知れませんが、ただやはり、人口は増えるのは事実ですから、そのバランスということですね、市民サービスを提供するという、そういった点で何かコメントがございましたら……

◆中島 そうですね。多摩区の場合には、比較的大規模開発が多かったのですね。ご承知のように三田団地ができた、寺尾台団地ができた、西菅団地ができたという形で。昔の住宅公団がやっていますから、その辺はですね、新しく増えるであろう人口に伴って、小学校から、皆ちゃんと計画の中に入っているのですね。ところが、大企業には少ないのですが、そうでない開発は一切もうおんぶに抱っこで、地域の施設に。というところがあって、それが問題になる。

今度の小田急の原案について見ても、意見書に出ていますけど、我々も言っていますけれども、学校の問題、あるいはその、老人の施設の問題、一切考えてないのですね。850戸の団地ができるということは、まああの三田団地が1,000ちょっとですから、ほぼそれに近い。寺尾台は450戸ですから倍ですよ、一切考えてないというところが、小田急のこの計画の、何と言いましょうか、分かってはいるのだろうに、ちょっと思慮が足りないですね。

◆永島 モノレールもう一回復活させたら、とか。

◆松岡 そうですね。例えば病院、多摩区って病院一番少ないです、川崎市で。で、登戸病院が閉鎖されちゃった。あれも私たち含めて大反対運動やってね、あの時も余談ですけど「登戸病院を存続させる会」というのを立ち上げたいという市民が、遊園の会はどういうふうにして大きい団体にしたのですかというのを聞きに来ましたけどね。あそこも無くなっちゃいましたし、で、総量規制があるじゃないですか、ベッド数のね。しかもそれは北部のくくりですから、多摩区内でなくてもいいのですよ。登戸病院の病床数は、結局は麻生に一つ大きな病院ができるということがあって、そっちへ持って行かれちゃったということもあって、救急病院が多摩区にはないのですよ。あ、多摩病院が一部受け入れるのですが、殆どない、だから病院過疎地なのです、多摩区は。別の区に行っても別にかまわないのですが、多摩区だけ見れば全く無い。

それとインフラの問題ですけども、大体ほんとうにインフラ整備、あちこちで起こっているマンション計画もそうですけど、そういうのは、ほんとうに考えてないですね、行政も。だけど例えば、東京も、私も不勉強でよく分からないんですけど、どこか、千代田区でしたっけ、何戸以上のマンション作る場合は、小学校を作りなさいとか、極端な場合。それから小学校をつくるようなお金を寄付しなさいとかね、そういう制度もあるのですよ。それで、川崎市はとにかく、すごく狙われていまして、まず地価がすごく安いのですね、多摩川越えたら1千万安いって言うのです、東京と。東京に言わせると、野川越えたらもっと高くなるっていわれて、成城と狛江では全然違うと。それはそれとして、それなので狙い所なのです、川崎は。東海道線も品川の次は川崎で、その次は横浜ですよ。だから10分違ったら、横浜でも東京でも行けるわけですよ。その中で川崎というのは、名前だけでもあんまり住みたくない、みたいなのがありまして、すごく安く買ったたかれるのですね、だからマンションが急増する。川崎市の言い分は、ほんとうにまじめに考えている職員が言うのですが、やっぱり人口が増えたら市税が入るから、少子高齢化に向けて、それは必要だと言うのですよ。だけどね。市税が入った分というのは、さっき言われたようなインフラ整備に使っちゃったら終わりでしょうと言ったら、別の職員が、その通りだ、市税が増えたって、ほんとうに、小学校足りないから増やすとか、保育園足りないから増やすとか、そういうのに使っちゃったらほぼいっしょだと。だから、そういう意味では効果がないという意見もあるのですが、いずれにしてもむちゃくちゃなまちづくり計画だなというふうには思っていますけどね。

◆中島 地域によって違いますのは、例えば、生田の1・2・3・4・5・6・7・8丁目あたりはもう学校がどんどんどんどん、校舎が、教室が余っているのですよ。ですから、この辺はやはりどっちかといえば、そんな大規模なものは場所が無くてできませんけど、むしろ大歓迎です。新しくできれば、学校で引っ張り合いなのです。私が自治会長やっていたころと今と見るとね、生田小学校なんか半減しています、生徒が。

◆松岡 あの、そういう意味では極端ですね。今言ったように、川崎市っていうのはどんどん人口流入で、今全国でいえば、全国の住宅というのは、一説によると400万戸、700万戸余っているという説があるのですよ、全体で。でも、川崎は、さっき言ったように地価が安いので、まだまだ入ってくるのですが、全体としては少子高齢化ですから、子供少なくなっているのですよね。でも、うちなんかね、住宅地にどんどん建って、無くなるのはどんどん緑なのですけど、まだ緑豊かなところですけど、若い人がすごい、子どもがあふれていますよね。そういう意味では極端です。

◆永島 多摩ニュータウンもそうですが、ある世代の人が、一気に入ってしまうから。もっとバラバラに入ればいいのか。

◆中島 地域によって偏りがあるのですよ。例えば、中原区、高津区はもう典型的ですよ。

◆松岡 もう足りないのです。

◆中島 多摩区は、全体としては余っていると言われているのだけどここだけは違うのです。宿河原、長尾はどうなの。

◆松岡 長尾も満杯の筈ですけどね。ここは、宿河原小学校と稲田中学校の学区なのです、学区でいけばね。で、両方とも確か満杯の筈です。そういうのは、広報資料、小田急が出した資料には一応、満杯とは書いてないですけどね。

◆中島 なのに小田急の計画には入っていないのだからね。

◆松岡 そうですね、いい加減なものです。ちなみにいうと、このアセスというのは、環境影響評価って、ご存知だと思いますけど、その建物建ったために、日照とか電波障害とか汚染とか景観とか、いろんな立場で、どういう影響するかをいうんですけど、建てる事業者が自分でお金を出して作るのです。それなのに、自分の計画に対してけなすようなことなんか、絶対書かないわけですよ。だから、そういう意味で、かなりいい加減なですけどね。無いよりましといわれていますけど、だから、アセスじゃなくてアセスメントと言われてますね、その計画に合わせてね。で、皆で問題ないという計画になっているのですよ、ほんとうに。余談でした。

◆永江 松岡さんも最初におっしゃられましたように、向ヶ丘遊園をはじめ、もともと遊園地の話というのは、近代に私鉄が鉄道を開発して行くなかで、そこに需要を創出してゆくという。阪急ですと、デパートを作り、沿線を住宅開発し、遊園地を作ってそこを拠点に街が大きくなって行ったというところがあると思うのです。

住民運動のあり方が、高度成長期には、開発の中で失われていくものや、悪化していく環境や生活を守るというものであったと思うんですけど、近年の市民運動は、高度成長の盛りを過ぎて、今度はでき上がったものが、もう一度失われていく過程で、何とか地域のシンボルや一

体感を維持しようという形になってきているのかなと思いました。

皆さんがおっしゃられているように、それは単に遊園地という単体の問題だけではなくて、今後の日本社会が成熟して行く中での街造りどう考えていくかですとか、それから公共性という問題。英語にするとオフィシャルで、単なる官になってしまうときもあるのですね。役人がやることだと。ですが、永島先生や齊藤先生がおっしゃったように、西洋社会の伝統には、単に公共性は官が担うのでなくて、市民が行政と企業の中にもう一つ絡み合って、自分たちの公共圏を行政とは別に作って行くのだという流れがある。

日本社会でも、たぶん言葉にしないところで実際にやって見たら、実は公共性はあったのだということもあると思うのですが。具体的なお話を聞くのが一番勉強になるなと思った次第です。今日は、どうもありがとうございました。

(拍手)

---

<sup>1</sup> 遊園の会『わたしの向ヶ丘遊園』(2003年)

<sup>2</sup> 遊園の会『向ヶ丘遊園跡地によせるあなたの夢・わたしの夢』(2003年)

## 社会科学研究所 定例研究会 報告要旨

2011年8月5日（金） 定例研究会報告

テーマ： 愛媛経済の特徴－地域経済発展と産業集積の特徴－ほか

報告者： 鈴木茂（松山大学経済学部教授）

時間： 13時30分より16時45分

場所： 生田校舎10204教室

参加者数：12名

報告内容概略：

本研究会は9月4日より行われる夏季実態調査の事前研究会を兼ねて開かれた。愛媛県の地域経済研究に詳しい松山大学の鈴木茂経済学部教授をお招きし、「愛媛経済の特徴－地域経済発展と産業集積の特徴－」と「内子の産業おこしとまちづくり」の2題の報告があった。

「愛媛経済の特徴－地域経済発展と産業集積の特徴－」の報告については愛媛経済の概要及び愛媛企業の特徴の説明ののち、愛媛県で成長著しい企業（西南開発株式会社、株式会社横崎製作所、あわしま堂株式会社、三浦工業株式会社など）の事例分析がなされた。

休憩をはさみ、「内子の産業おこしとまちづくり」の報告では、内子町の概要説明ののち、内子町の町並み保存事業の展開や村並み保存運動、産業振興と産直市について報告がなされた。そしてそれらを支えるのが住民自治組織であり、自治会などの住民の内発的な取り組みと内子町の支援（人的支援・財政的支援の両方）の有機的な結合が成功要因になっているという結論を得た。

記：専修大学経営学部・佐藤康一郎

2011年8月23日(水) 定例研究会報告

テーマ： 国家の教育政策と私的価値領域および自由の問題

－ 学校、国家、宗教、そしてセクシュアリティ －

広瀬裕子『イギリスの性教育政策史:自由化の影と国家「介入」』をどう読むか

プレゼンター 荒井英治郎(信州大学全学教育機構専任講師)

コメンテーター 榎透(本学法学部准教授)

リプライ 広瀬裕子(本学法学部教授)

時間： 14:00-17:00

場所： 専修大学神田校舎 784 教室

参加者数：13名

研究会内容概略：

広瀬裕子著『イギリスの性教育政策史:自由化の影と国家「介入」』(勁草書房、2009。日本教育行政学会賞受賞)が提起している論点と、今後の課題を整理する研究会となった。

同書は、イギリスの性教育法定化を題材に、その政策の形成過程と背景を精緻に分析し、「国家による私的領域のメンテナンス」という政策パターンを抽出している。公権力の私的領域不介入原則に照らすと語義矛盾のようなこのパターンが、自由が実現したことによる問題をも射程に入れなければならなくなった成熟近代に蓋然性を持って登場しているというのが、本書の一つのモチーフである。こうした政策が登場した経緯は、当然に公私二元論を前提としていた社会科学の理論に問題を投げかけるものである。

研究会では荒井、榎の両者から政策科学、政治学、教育法学、教育行政学、ジェンダー論、憲法学の観点から論点整理と検討課題の提示がなされた。提示された論点と参加者からの質問をふまえて著者(広瀬)からリプライがなされた。

言及された論点は多義にわたる。解釈された事例と公私二元論との関連、政策が前提とする人間像の問題など理論課題を中心としながら、私的領域(&公共性)のフィクション性、政策特性と政策評価、憲法学と家族の問題、日本の性教育バッシング、ハイブリッド社会をリアルに把握できる人間像の建て方、成熟近代の統治の方法、等々にも話題が及んだ。

参加者からも活発な発言が続き、密度の高い研究会となった。

記：専修大学法学部・広瀬裕子

2011年8月29日(月) 定例研究会報告

テーマ： 中国の地域経済開発－遼寧省の事例を中心に

報告者： 施 錦芳 (中国東北財経大学)

時 間： 13:00-15:00

場 所： 専修大学生田校舎社会科学研究所会議室

参加者数： 6名

報告内容概略：

遼寧省は中国東北地域に位置し、4375万人(2010年11月時点)の人口を有し、2010年のGDP成長率は14.1%であり、急速に成長している地域である。とりわけ「遼寧沿海経済帯」は、遼寧省の沿海6都市(大連、丹東、錦州、営口、盤錦、葫芦島)にある経済開発区・工業区などからなる経済ベルトを指し、環渤海湾经济圈と北東アジア经济圈の中心に位置し、また日本、韓国、ロシア、北朝鮮に隣接している。

2007年、国家发展改革委員会と国务院東北振興弁公室が発表した「東北地域振興計画」によれば、長興島、営口、錦州湾、丹東と花園口の「五点一線」を中心に、臨港産業(造船、物流等)、ハイテク産業、現代サービス業(知識集約型のサービス業)が一体となった産業クラスターを目指すとされている。「五点」とは渤海と黄海に面した5カ所の重点開発区(「大連長興島臨港工業区」、「遼寧(営口)沿海産業基地」(盤錦船舶工業基地を含む)、「遼西錦州湾沿海经济区」(錦州西海工業区と葫芦島北港工業区を含む)、「遼寧丹東産業園区」、「大連花園口工業園区」)のことで、「一線」はこの5つの沿海重点開発区をつなぐ全長1,443キロメートルの濱海道路を指し、こうした計画に基づき、急速に開発が進んでいる。その中核にあるのが長興島臨港工業区で、2010年9月には専修大学の研究チームのメンバー二人(稲田と大橋)も視察した。そこでは、船舶、石油化学、装備製造、港湾物流などの産業が集積し、1980年代の珠江デルタ、1990年代の長江デルタ、2000年代の環渤海经济圈につづいて、2010年代は「長興島の時代」がくると期待されている。

上記のような内容について、統計資料を添付したパワーポイントに基づき詳細な説明がなされ、報告者と参加者の間で活発な質疑応答と議論がなされた。

記：専修大学経済学部・稲田十一

## 執筆者紹介

いづみ	るい	泉 留維	本学経済学部准教授
こにし	なみ	小西 恵美	本学経済学部教授
さいとう	よしふみ	齊藤 佳史	本学経済学部准教授
ながえ	まさかず	永江 雅和	本学経済学部教授
ながしま	とし	永島 剛	本学経済学部准教授

## 〈編集後記〉

いよいよ夏休みも残り少なくなりましたが、いまだ30℃と猛暑が続いています。本稿は「川崎市向ヶ丘遊園の跡地保全を巡る市民運動」に関するヒヤリングをまとめたものである。殊に市民運動に係わってきた中心的人物からの経緯とその活動状況の報告は興味深かった。

バブル時代、日本列島は正にテーマパーク乱立一色でした。当時、私はあるテーマパーク・プロジェクトに関係していましたが、「官」と「民」の強引さがバブルの弾けとともに崩れ落ち、その中で市民運動の息吹きを感じていました。その意味では、本稿で指摘しているように、社会成熟の度合によって市民運動の質そのものが変容しているのではないか。

それは緑地化や環境保全を通して、「官」、「民」ではない「市民運動」が元々の利害関係から始まり、全く利害関係のない水平的な繋がりに増殖していくように思われる。 (K/M)

---

平成23年9月20日発行

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

(発行者) 町田俊彦

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前2-10-2 電話 (03)3404-2561

---